

広島市告示（西区）第20号

令和 8年 3月 25日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260315311001	自転車	西_長期放置	2026/3/15	SS170903162	広島B174750	普通	あざき
2	260315311002	自転車	西_長期放置	2026/3/15	1XC8994		電動	黒
3	260315311003	自転車	西_長期放置	2026/3/15	G41G02785	広島A861157	普通	銀
4	260315311004	自転車	西_長期放置	2026/3/15			スポーツ	白